

貸切利用規定

1. 本貸切利用規定および、タイムズパーキング利用約款
(<https://times-info.net/info/parking.html>) を順守し、貸切申込書の利用条件の範囲内で、貸切場所を利用する。
2. 本利用に起因する本件駐車場設備の損傷、本件駐車場内の事故、貸切場所利用に際して発生した第三者からの苦情、貸切場所以外の利用に起因するトラブル等については、申込者の責任と費用負担（営業補償を含むがこれに限らない）で処理する。
3. 空車室の確保のため、貸切開始日時は利用希望日の原則前日 22 時からとする。
なお、本件駐車場の他の利用者が貸切場所を利用している、または交通状況等による封鎖作業の遅れ等により、利用希望日に利用できない場合があることを申込者は了承し、その場合においても貸切料金の払い戻しはしない。
4. いかなる理由により受け入れができなくなった場合でも貴社に一切の責任・賠償を請求しない。
5. 貸切料金は、貸切希望日の原則 5 営業日前までに指定口座に入金し、振込手数料は申込者が負担する。なお、入金後は、貸切申込のキャンセル、貸切期間の短縮等、理由を問わず貸切料金の払い戻しはしない。また、期日までに入金が確認できない場合は、本申込はキャンセルされたものとする。
6. 貸切期間を延長する場合は、貴社にその旨申し出るものとしその際は延長期間分の貸切料金と延長作業費 11,000 円（消費税等込）を、原則として延長開始日までに指定口座に入金する。但し、貴社が入金日を別途定める場合は、それに従う。
7. 貸切にあたり発行したパスカードを再発行する場合は、再発行費用として、5,500 円（消費税等込）／枚を貴社の指定日までに指定口座に入金する。また、オートフォンによる入出庫対応が必要な場合、1 回の貸切申込にあたりコンタクトセンター利用料 22,000 円（消費税等込）をオートフォンの利用開始日までに指定口座に入金する。但し、貴社が入金日を別途定める場合は、それに従う。
8. 貸切期間内であっても、①申込者が本申込条件に違反したとき、または、②本件駐車場の運営が理由の如何を問わず終了したときは、本件駐車場の貸切は終了する。

9. 貸切期間終了後、申込者は車両及び保管した資材等（以下「残留物等」という）を撤去し、原状回復の上速やかに貸切場所を明け渡す。
10. 相当期間経過後も申込者が貸切場所を明け渡さないときは、申込者は貴社に対し、本件駐車場の運営に関する営業補償等の損害賠償をする。また、申込者が残留物等の所有権を放棄したものとみなして、貴社はこれを搬出した上で自由に処分することができる。なお、搬出、処分に際して生じた一切の費用は、全て申込者の負担とする。残留物等の処分費用及び処分に対して第三者から異議が申し述べられた場合等、全て申込者の責任と費用負担をもって処理し、貴社は一切関知しない。
11. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼう、ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者ではないことを約束する。
12. 提供した個人情報を、貸切の運営及びご連絡等のために利用すること、及び個人情報の取り扱いについて、貴社ホームページ (<https://www.times24.co.jp/>) の「個人情報の取り扱いについて (http://www.times24.co.jp/management_privacy.html)」の内容に同意する。